

## 平成 29 年 第 1 回定例道議会報告

北海道議会議員 北 口 雄 幸

【所属会派】 民進党・道民連合議員会

【会派役員】

【所属委員会】 保健福祉委員会委員長、北方領土対策特別委員会筆頭理事

【党活動】 民進党北海道筆頭副幹事長、第 6 区総支部副代表、士別ブロック支部代表

【議会活動】 林活議連事務局長、農政議連副会長、がん対策議員の会幹事長

【日 程】 平成 29 年 2 月 24 日（金）～3 月 23 日（木）

【一般質問】 第 1 回定例道議会は、2 月 24 日(金)に開会、平成 29 年度北海道予算、北海道みんなの日条例、北海道新エネルギー導入加速化基金条例などを可決し、3 月 23 日(木)に閉会した。

会派の代表質問には、稲村久男議員（空知地域）が立ち、知事の政治姿勢、JR 北海道や空港運営の民間委託等の公共交通対策、行財政運営、医療・福祉課題、エネルギー政策などについて質疑した。

また、一般質問には池端英昭議員（石狩地域）、川澄宗之介議員（小樽市）、菅原和忠議員（札幌市厚別区）、笹田浩議員（渡島地域）、須田靖子議員（札幌市手稲区）、そして私・北口雄幸（上川地域）の 6 名が質問し、当面する道政課題、地域課題について道の取り組みを質した。

【北口雄幸の一般質問項目】（詳細は別紙）

### 1 JR 路線維持問題について

- (1) 北海道における鉄道の果たしてきた役割について
- (2) 住民の思いについて
- (3) 地域協議が進まない理由について
- (4) 国への支援の具体策について

### 2 介護人材の確保について

- (1) 介護福祉士養成校について
- (2) 介護福祉士の資格取得について

### 3 地方における医師確保対策について

- (1) 総合診療科を専攻する地域枠医師について
- (2) 今後の取り組みについて

### 4 農業政策について

- (1) 農業競争力強化プログラムについて
  - ア) アメリカが TPP から離脱した認識について
  - イ) RCEP 等の交渉経過について
  - ウ) 農業競争力強化プログラムに対する認識について
  - エ) 種子法の廃止に伴う認識について
- (2) 有機農業の推進について
  - ア) 有機農業の現状と課題について
  - イ) 学校給食への有機農産物の提供について
  - ウ) 北海道有機農業マイスター制度の導入について
  - エ) 環境保全型農業直接支払交付金の取り組みについて

## 5 森林・林業政策について

- (1) 林業の担い手確保に向けた取り組みについて
- (2) 計画的な森林整備について

### 【再質問】

#### 1 JR 路線維持問題について

- (1) 今後の対応について

#### 2 農業政策について

- (1) 国際交渉への職員派遣について

**【主な審議経過】** 北海道の 29 年度予算案は一般会計 2 兆 7,534 億円、特別会計 6,480 億円の合計 3 兆 4,014 億円。一般会計は前年度当初予算比で 2.5%の減となり、減額の主な理由は、政令市立の学校の教職員給与負担の移行したこととしている。

一昨年度まで 9 年間連続で続けた、国直轄事業負担金の計上留保等による赤字編成手法は 2 年連続で回避したが、道税収入は伸び悩み、地方交付税は減少し、道債への依存度が再び上昇するなど、29 年度末の道債残高見通しは 5 兆 8,300 億円となおも巨額であり、危機的綱渡りの財政運営が続いている。

知事は、29 年度予算の重点政策を「地域創生進化予算」と名付け、「人口減少の危機突破に向け、地域創生を次のステージに押し上げる」とした。しかし、国の地方創生（人口減少対策）は迷走しており、道などの地方自治体は、地方創生交付金等の国が相次ぎ打ち出す施策の対応に追われる状況である。

道内では、人口減少対策の基盤であるはずの、医療施策、子育て施策、子どもの貧困対策、あるいは地域にとって極めて重要な公共交通施策等が、いずれも大きな危機に陥っているが、道の新年度予算では、こうした課題への対応は、国の政策の迷走を反映するかのよう具体性に欠けるものとなった。

特に、道民、地域に深刻な懸念を引き起こしている JR 北海道の路線問題について、道の方向性は具体性に欠け、知事の答弁も道が設けた「鉄道ネットワークワーキングチーム」が取りまとめた「将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方について」に言及するばかりなどの、具体的な内容が示されないものに終始した。

会派としては、本会議における代表質問・一般質問、予算特別委員会での審議を通じて、JR 路線問題への対応をはじめ、人口減少対策、福祉医療対策、道の財政運営手法、エネルギー政策、交通対策、経済雇用対策などについて、道の対応、知事の姿勢を論議したが、いずれの課題についても、知事の対応は、主体性に欠けるものばかりだった。こうした議論経過などから、会派としては 29 年度一般会計予算案について組み替えを求める動議を提出し、反対した。

また、会期最終盤には、28 年度最終補正予算で減額した参議院議員選挙費をわずか 1 週間後の会期最終日に復元する最終補正予算が提案された。「市町村交付金の見積もりを誤った」とされたが、こうした事例は災害などを除くと極めて異例。知事の任期が 4 期目折り返しを迎え、道庁内では不適切な情報管理や、危機管理の失敗など、士気の低下を反映する緩みと言うべき事例が相次いでいる。

**【採択された決議・意見書】**（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射に抗議する決議
- ◎日ロ両国における相互信頼関係の構築等を求める意見書

◎海洋ごみの処理等の推進を求める意見書

○障がい者やその家族を支える環境整備の充実を求める意見書

## 【平成 29 年度当初予算】

単位：千円

	一般会計	特別会計	合計
今回議決予算額	2,753,402,195	647,952,358	3,401,354,553

## 【当面する課題と会派の対応】

### 1. JR北海道について

昨年 11 月に JR 北海道が「単独では維持困難な線区」を公表し、道民や地域に大きな衝撃を与えた。会派は、「JR 北海道路線維持対策プロジェクトチーム」（三津丈夫会長）を設置し、民進党北海道の「JR 北海道路線維持対策本部」（荒井聰本部長）などと連携し、現地調査、各種ヒアリングなどを行いながら、定例会での質疑を展開した。

会派の基本姿勢は、昨年 12 月に高橋知事に申し入れた、①路線維持を基本に全道の交通ネットワークを維持すること②北海道が積極的に「協議の場」を設け主体的に議論すること③地方自治体や住民の意向を早急に把握しそれを踏まえて国に要請することの 3 点。

地域あるいは国からも、道の姿勢が明らかではないとの批判が根強くある。知事は会期中に政権与党の自民、公明や国土交通省に支援を求める要請を行ったが、要請内容は抽象的なものにとどまっている。

予算特別委員会の知事総括質疑で「財政支援も含め支援のあり方を検討する」との答弁をしたものの、今後の地域協議については、「鉄道ネットワークワーキングチーム」の「将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方について」の説明を行うなどとする対応にとどまっている。

会派は、今後も地域の実情、道民の意向などの把握に努め、JR 路線のあり方についての検討を進めていく。

### 2 新年度道予算への対応について

会派が今定例会に提出した予算組み替え動議の内容、1 月 27 日に知事に提出した道予算編成・道政執行に関する要望・提言の内容は、次の通り。

#### 平成29年度北海道一般会計予算については撤回し組み替えの上再提出を求める動議

平成29年度予算案は、知事4期目折り返しの政策予算である。ところが、その内容は、前例踏襲で縦割りそのもの、清新さに欠け、道政に関わる知事の気迫も危機感も示されず、道民や地域に山積する北海道の課題をどう切り開いていくか、希望も展望も見えてこない予算案となっている。

よって、以下の内容を中心に、平成29年度一般会計予算案（議案第1号）を組み替えの上、再提出すべきである。

#### 【組み替えの主要項目】

##### 1 人口減少対策について

知事は、新年度予算案の重点政策は、「地域創生進化予算」としているが、その内容は、危機意識や切迫感が感じられないものだ。人口減少の主たる要因である自然減への対策や出生率の向上に向けた取り組みについては、施策の効果も含めて不十分と言わざるを得ない。真に人口減少対策と呼びうるよう、施策や予算の充実を図るべきである。

## 2 交通政策について

J R 北海道が公表した事業範囲の見直しに対する道の対応は不十分である。地域まかせだけに  
するのではなく、国への要請や各路線での協議に道が主体的な役割を果たすべきである。ところが、  
予算案には、これらの経費は盛り込まれておらず、しっかりと予算化すべきである。

また、交通政策全般でも、道の対応は後手となっている。道民の足の確保、地域経済の確立の  
ための予算を編成すべきである。

## 3 医師等の確保策について

医師や看護師の確保策は10年にわたって取り組まれてきているが、不足や偏在は、ほとんど改  
善されていない。オール北海道で対策に取り組み、子どもを産み育てるための周産期医療等をは  
じめとする地域医療の再生に向け実効性ある施策を充実強化すべきである。

## 4 保育対策について

新年度予算案には、保育料の新たな軽減策が盛り込まれているが、この対策には所得制限があ  
る。札幌市が新年度から予定する制度には所得制限はない。人口減少対策といった観点から、所  
得制限は設けるべきではなく、見直すべきである。

また、新年度から「保育士・保育所支援センター」を設置するとされているが、具体の事業は  
研修などわずかであり、効果が疑われる。保育士の処遇改善及び確保は喫緊の課題であり、十分  
な対策をすべきである。

## 5 子どもの貧困対策について

子どもの貧困対策への取り組みは極めて貧弱である。新規拡充事業もなく、さらには、知事の  
執行方針においてもまったく言及がなかった。「北海道子どもの貧困対策推進計画」を実効ある  
ものとするためにも、関連施策を充実すべきである。

## 6 エネルギー施策について

設置される「北海道新エネルギー導入加速化基金」の本来の目的であるエネルギーの地産地消  
の取り組みへの支援は、新年度予算12億円の半分にも満たない。その一方で、半分の6億円は道  
有施設の新エネ整備費であり、これでは、道庁のための新エネ導入促進基金とも言われかねない  
ようなものだ。基金本来の目的を達成するような予算措置とすべきである。

## 7 観光施策について

観光予算20億円のうち大半は、北海道観光振興機構への負担金だ。この負担金の中には、首都圏マ  
スコミ向け記者発表の経費等、本来、機構自体が担うべき経費が含まれている。また、従来型の  
プロモーション、PR事業が乱立している。さらに、その一方で、北海道観光にとって最も重要  
な道央圏からの観光客の分散といった課題解消に向けた取り組みも機構への負担金の中で、機構  
を実施主体として実施している。渾然一体とした機構への負担金を見直し、道と機構の役割分担  
や事業を整理すべきである。

「観光税」についても、そうした観点から、単に機構への負担金の財源とするのではなく、道  
自体が行う、戦略的な取り組みの財源として検討していくべきである。

## 8 国際交渉への対処について

T P Pは頓挫しようとしているが、国はEUとのE P A、アジアでのR C E Pなどを進めよう  
としている。また、米国は日本を相手に農畜産物を重点とする二国間交渉を目指すとしている。  
これらの交渉は、T P Pを上回る水準を目指して進むと見込まれ、北海道の基幹産業である農林

漁業への大きな打撃、地域経済や地域社会への壊滅的な影響が危惧される。これをくい止めるために道内への影響を試算・検証し、徹底した道民的議論を巻き起こし、それを踏まえて、国に対していくための予算措置を講じるべきである。

## 2017年度北海道予算編成及び道政執行に関する要望・提言

### 1 誰もが地域で安心して暮らすために

#### (1) 公共交通、社会基盤の確保

- ・ J R 北海道の「単独では維持困難な線区」の公表後、道民や地域には不安と不満が広がっている。地域で住み続け、産業を守る基盤である路線の維持を基本に、全道の交通ネットワーク維持のために、道が、積極的に「協議の場」を設け、主体的に議論し地域や住民の意向を把握、それを踏まえて国や J R 北海道に対応していくこと。
- ・ 住民生活に不可欠な J R、地方バス、離島航路等、地域における公共交通の維持、確保のための予算を拡充すること。
- ・ 北海道新幹線の青函トンネル内の貨物列車との共用走行、新函館北斗駅からの交通網の整備等を進めること。札幌延伸の加速に向け財源、並行在来線、札幌駅周辺の整備構想等の対策を急ぐこと。
- ・ 道内空港の運営の民間委託については、所在自治体、地域住民等との協議を十分に行い、住民生活や地域経済への寄与を前提とすること。
- ・ 道路、橋りょうなどの社会資本の総合的な維持管理のための予算を確保、措置すること。
- ・ 従来では想定しにくかった地震、降雨、降雪等による被災が生じており、防災のあり方を抜本的に見直し、適切に対応すること。

#### (2) 国際交渉による地域への影響の阻止

- ・ わが国の農林漁業や医療福祉、食の安全、政府調達、労働など広範な分野に影響を及ぼす T P P は先行きが見通せないにもかかわらず、国は E U との E P A、アジアでの R C E P などを進めようとしている。米国新政権は日本を対象に二国間交渉を目指すものとされており、こうした交渉は、T P P の水準を基礎に進められることになると見込まれ、北海道の基幹産業である農林漁業への大きな打撃が懸念され、地域経済や地域社会への壊滅的な影響すら危惧される。こうした国際交渉による道内の各分野への影響を道独自に試算し、徹底した道民議論を行い、これを踏まえ、国に対峙していくこと。

#### (3) 医療や福祉の環境確保

- ・ 診療報酬の抑制等で地域医療は危機に陥っている。深刻な医師、看護師等の不足、偏在対策にオール北海道の態勢で取り組み、子どもを産み育てるための周産期医療等をはじめとする地域医療の再生に向けた施策を充実強化すること。
- ・ 道立病院の新たな体制に円滑に移行するための措置を講じること。
- ・ 実施が目前に迫った国民健康保険制度の都道府県単位化に際しては自治体等との協議を重ね、十分な合意形成等を行うこと。
- ・ 介護報酬の引き下げ等に起因して人手不足に拍車がかかり、介護サービスの提供が地方では一層困難になっている。介護の担い手を確保するため、処遇や労働条件の改善を図り、地域での介護サービスを確保するための支援を強化すること。
- ・ 子どもの貧困対策、児童虐待への対応等を含め、子育て支援策を拡充強化すること。とりわけ

- 子どもの貧困対策については、地域での実態を十分に把握した実効ある予算を措置すること。
- ・保育所等利用待機児童の解消や、保育の質の維持向上に向け、保育士等の処遇改善等を進め、潜在保育士の発掘等の保育の担い手確保を推進すること。
- ・北海道の森や自然環境を活用した幼児教育、保育、子育て支援の制度化を行い、学力や体力向上に向けた北海道として独自のモデルを実践するよう支援すること。

#### **(4) 教育環境の充実**

- ・きめ細かい教育の推進のため、少人数学級編制を道独自の措置も含め進めること。
- ・いじめ対策を強化すること。
- ・給付型奨学金制度の導入、無利子奨学金の拡充等に取り組むこと。
- ・就学援助や学習支援事業を推進拡充すること。
- ・授業料軽減補助拡大など、私学助成を充実すること。
- ・特別支援教育や情報教育等の多様な教育内容に対応した施設整備に取り組むこと。
- ・地域防災拠点としての学校耐震化や津波等からの避難路の点検整備等、地域における安全で安心な学校づくりを支援すること。

## **2 価値ある資源を活かす産業振興のために**

### **(1) 農林水産業の強化**

- ・先人のたゆまぬ努力で築かれた本道の農林水産業が今後も持続的に発展し、安全・安心で良質な産品を安定的に供給し続けられるよう、国際交渉のいかんに関わらず再生強化に向けた施策を講じること。
- ・国の農業システムの急激な見直しの根底には、地域の実態への無理解がある。国に、北海道をはじめとする地域における農業の実態を踏まえた対処を求めること。
- ・気象状況の変化や国際関係等で厳しさを増す漁業及び水産加工等の関連産業の実状を的確に把握し、経営の安定に向け、資源確保対策や資源管理対策を充実させること。
- ・森林の持つ多様な機能を保持しつつ、道産材の活用推進策を講じ、林業・木材業の振興を図ること。

### **(2) 地域資源を活かす産業の振興**

- ・北海道の優位性である「食」や「環境」、自然エネルギーなどを活かした産業を振興し、地域の活性化に取り組むこと。「食」産業や農林水産業の強化策は、輸出拡大一辺倒ではなく、地域に根付いた生産基盤を拡充すること。
- ・観光振興策は、インバウンドだけにたよらず、北海道観光振興機構等への丸投げ、旅行代理店や広告代理店まかせの事業ばかりでなく、国内外からの観光客受入基盤の整備など地域での観光振興に役立つ事業を展開すること。
- ・地域経済、地域雇用を支える中小企業経営の維持、発展を図るための施策を講じること。
- ・地域で生活する基盤である小売業の衰退が著しい。小売業、商店街の活性化を図り地域コミュニティの維持・再生のための支援を強化すること。

### **(3) 雇用ルールの保持**

- ・雇用ルールについては、依然として規制緩和の方向性ばかりが目立つ。安易に変えてはいけない働く人を守るルールまで見直すことは看過できない。働く人の命と健康を脅かす労働規制緩和には反対し、長時間労働抑制と過労死等を防ぐ施策を講じること。
- ・北海道雇用創出基本計画の推進に際しては、地域での幅広い関係者の力を結集し、地域に根ざ

した実効ある雇用確保策を講じること。

- ・雇用の質を高めるセーフティネットの構築のため、「ブラック」雇用対策、公契約条例制定、最低賃金引き上げ等の対策を強化すること。

### 3 「脱原発」の北海道をめざして

- ・北海道は、再生可能エネルギーの宝庫である。エネルギーの「地産地消」や「自給率向上」に向けて地域分散型の電力の利活用を支援、育成する積極的な措置を講ずること。北海道新エネルギー導入加速化基金の実効ある運用を図ること。
- ・電力に偏らない「北海道モデルの省エネ」の構築に北海道庁が率先して取り組むこと。
- ・北海道電力泊原子力発電所をはじめとする原発の再稼働については、「原子力規制委員会の厳格な規制基準に基づく安全対策の徹底」、「責任と実効性ある避難計画の策定と訓練の実施」「関係自治体・住民の理解と合意」の3条件を前提とし、道としても国まかせ、事業者まかせにはしない対応をすること。泊原発については、地震・津波対策及び住民避難を含む安全対策を徹底すること。
- ・電源開発大間原子力発電所は、道南地域の自治体、住民の意向を踏まえて計画を抜本的に見直すべきであり、北海道庁として、建設工事の凍結を求めること。

### 4 道の行財政運営について

- ・国は、地方財政を圧縮する動きを見せているが、安定した地方財政確立に向け、国と地方の間のより一層の税財源見直しを、国に主張していくこと。
- ・税源かん養に向け、経済雇用政策の展開などで道税収入を確保すること。
- ・北海道庁としての地域への支援施策を拡充すること。

#### 【広報等】

\* 道政報告「ゆうこう便り」の発行 2017年4月(春号)54号

\* ホームページの開設 2007年7月開設、ブログは毎日更新中 <http://y-kitaguchi.net/>

\* FaceBookでも情報発信中 <https://www.facebook.com/profile.php?id=100005834470895>

「北口ゆうこう」奮闘日記 →

